

皮膚科を受診された患者さん、その関係者の方々へ

東京医科歯科大学皮膚科では、特発性後天性全身性無汗症と診断された患者さんの皮膚の顕微鏡像と、症状の強さや、治療への反応性の関係について研究を行っています。こうした研究を行うことにより、私たちは、無汗症に対してより良い治療を行えるようになることを目指しています。

【課題名】特発性後天性全身性無汗症の皮膚の組織学的解析

【承認番号】第 M2020-058 番

【研究期間】東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会承認後、2023年3月31日まで

【研究施設名（研究責任者名）】東京医科歯科大学医学部附属病院皮膚科（並木 剛）

東京医科歯科大学皮膚科を受診し、2008年4月1日から2020年3月31日までに特発性後天性全身性無汗症と診断された患者さんの、皮膚（診療ガイドラインに沿って病理診断のために採取された検体を用います）の顕微鏡像や遺伝子発現量と、症状の程度、治療内容、治療への反応性との関係を調べます。また、健常な皮膚と比べるために、2015年4月1日から2020年3月31日までに粉瘤や母斑を取る手術を受けられた患者さんの皮膚も調べます。研究に使用する患者さんの具体的な情報は、年齢、性別、無汗症状の範囲、アトピー性皮膚炎があるか、蕁麻疹症状があるか、症状が出てから皮膚を採取するまでの時間、ステロイド治療の効果と、再燃があったかどうかです。

本研究の研究結果や得られたデータは、患者さんのプライバシー厳守の上で、論文や学会発表の形で公表される予定です。本研究は、通常の診療の一貫で既に採取した検体を用いますので、患者さんへの危険や不利益はありません。また、本研究への参加は強制されるものではなく、参加の如何に関わらず不利益を被ることはありません。

研究資金はすでに承認されている公的資金（AMED 難治性疾患実用化研究事業）を用います。本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのはいか、研究結果の公表が公正に行われたいのではないかなどの疑問を第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

患者さんや代理人の方からのご要望があれば、本研究への検体や情報の提供を停止致します。

すので、その際にはご連絡ください。その場合検体や情報提供に同意しなくても患者さんの不利益になるようなことはございません。他の研究参加者は、個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、下記の研究者連絡先までお問い合わせください。

代表研究機関：東京医科歯科大学皮膚科

研究責任者：東京医科歯科大学皮膚科 准教授 並木剛

情報保管責任者：東京医科歯科大学皮膚科 教授 横関博雄

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

03-5803-5679 (ダイヤル) (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)

苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務掛

03-5803-5096 (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)